番町小学校同窓会会員各位

千代田区立番町小学校同窓会
会　　長　　豊　島　快　兒

番町小学校 創立150周年記念事業協賛会入会のお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび番町小学校がその前身から数えて創立150周年を迎えるにあたり、「番町小学校 創立150周年記念事業協賛会」を組織致しました。つきましては、別紙の趣意書、会則ならびに下記の「記念行事・記念事業予定」等の趣旨にご理解をいただき、協賛会にお申込みをしていただきますようお願い申し上げます。

一. 協賛金　一口5，000円（ただし口数の制限はございません）

二. 払い込み方法

銀行名	支店名	種目	口座番号	口座名
三菱 UFJ 銀行	麹町支店（店番616）	普通	0315788	番町小学校創立150周年記念事業協賛会
三井住友銀行	麹町支店（店番218）	普通	9368078	
みずほ銀行	市ヶ谷支店（店番207）	普通	3024288	
ゆうちょ銀行	——	——	00170−1−768223	番町小学校創立150周年記念事業協賛会
	同封の振り替え用紙は同窓会会費用ですが、協賛金と併せて納入できます。その際には協賛金が含まれていることを明記してください。（裏面の記入例をご参照下さい）			

※　お振込みの際には、同封の宛名に記載されております ID 番号を必ず先頭に記載して下さい。

※　振込手数料は自己負担でお願い致します。

三. 目標金額　：　金10，000，000円

四. 申込期限　：　令和3年10月末日までにお願い申し上げます。

五. 問い合わせ先　：　〒102-0085
東京都千代田区六番町8 千代田区立番町小学校内
番町小学校 創立150周年記念事業協賛会
TEL 03-3263-3721

記念行事・記念事業予定

○記念式典及び記念祝賀会（令和3年12月4日挙行予定）

- 教材などの学校への寄贈
- 記念誌の発行
- 記念資料室の整備
- 各種発表会
- その他、趣旨に添った事業

番町小学校 創立１５０周年記念事業協賛会第１回総会開催のお知らせ

番町小学校創立１５０周年記念事業協賛会第１回総会を下記の通り開催致します。
ぜひとも、多くの方々のご理解とご協力を賜りたく、奮ってご参加くださいますよう、切にお願い申し上げます。

日時　令和元年１２月１日（日）午後１時から
場所　番町小学校
内容　番町小学校創立１５０周年記念行事協賛会のお披露目
　　協賛会設立趣意書
　　協賛会役員紹介
　　事業スケジュールおよび事業内容
　　協賛会活動の協力者の募集
　　意見交換　他

《振替用紙記入例》

※創立１５０周年記念事業協賛金は、今回のみ同封の同窓会会費用振替用紙で納入可能です。下記①を参考にしてご記入下さい。
　また、連絡先電話番号（携帯、スマホ可）を必ずご記入下さい。
※郵便局備え付けの振替用紙は、下記②を参考にしてご記入下さい。

①同窓会会費用振替用紙記入例

前年度会費を消し、創立１５０周年協賛会会費　〇口　〇〇円とご記入下さい

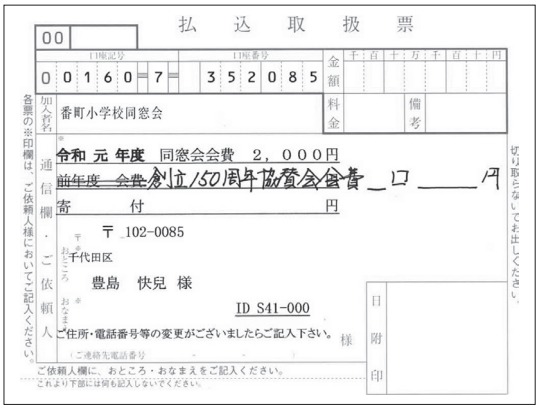

②通常振替用紙記入例

００１７０−１−７６８２２３
番町小学校創立１５０周年記念事業協賛会
通信欄に、創立１５０周年協賛会会費　〇口　〇〇円とご記入下さい

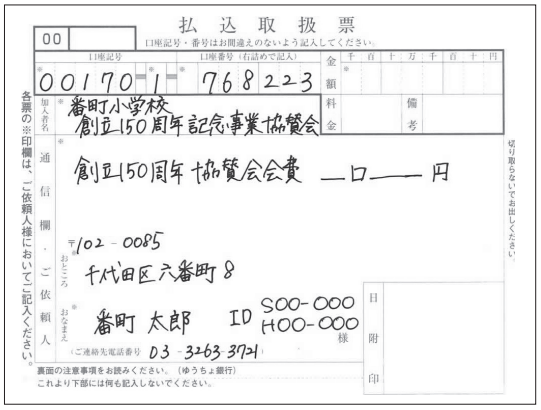

ＩＤを必ずご記入下さい

番町小学校創立150周年記念事業協賛会 設立趣意書

番町小学校は、明治3年6月13日東京府下仮小学校の一つとして市ヶ谷洞雲寺境内に創設され、翌明治4年12月4日、文部省直轄の小学校として開校式が挙行されて以来、この日を創立の日として寿（ことほ）いでまいりました。その148年を超える歴史の中では、火災、関東大震災、疎開、空襲、廃校の危機や統廃合問題といった幾多の変遷を経験してまいりましたが、益々発展の一途をたどり今日に至っております。

この間、番町小学校に寄せられました地元町会、同窓会、愛育会他関係の皆様方の物心両面にわたる温かく力強いご支援ご協力は計り知れないものがありました。

また、学校におかれましても歴代の校長先生のもと、教職員の皆様が一丸となって教育活動の向上に取り組まれ、あるいは研究に専念されて常に先覚的業績を築いてこられました。今や卒業生の数は2万名を超え、広く各界でめざましい活躍をされています。

さて、地元町会の皆様をはじめ同窓会、愛育会他関係の皆様方に支えられてまいりました番町小学校は、令和3年12月4日、創立150周年を迎えます。その日を迎えるにあたり、これまで築かれた番町小学校の栄えある歴史と伝統を回顧すると共に、さらなる歴史を創造していく節目として、過去の事跡を継承し、記念事業を行うことは意義深いものがあるかと存じます。

つきましては、地元町会、同窓会、愛育会他関係の皆様方のご賛同をいただきまして「番町小学校創立150周年記念事業 協賛会」を組織し、記念事業を行うことと致したいと存じます。

地元町会の皆様をはじめ、卒業生の皆様及びその保護者の皆様、愛育会の皆様他関係の皆様のご協力を賜って、番町小学校150年の歴史を讃え、先人のご努力に感謝を捧げるとともに番町小学校の今後ますますの発展を祈念し、本会の所期の目的が達せられるようにと念願致す次第でございます。

何卒温かいご理解と、特段のご支援ご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

令和元年9月8日

番町小学校創立150周年記念事業 協賛会
発起人代表　豊島　快兒（同窓会会長）

番町小学校創立150周年記念事業協賛会 会則

第 1 条（名称、所在地）

本会は番町小学校創立150周年記念事業協賛会と称し、事務局を千代田区六番町8番地千代田区立番町小学校内に置く。

第 2 条（目的）

本会は、番町小学校の栄光ある歴史と輝かしい伝統を祝し、記念事業に協賛することを目的とする。

第 3 条（事業）

本会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

（1） 記念式典及び祝賀会の開催

（2） 記念誌の発刊

（3） 記念品・教材等の寄贈

（4） その他本会の目的を達成するための事業

第 4 条（会員）

本会は同窓会、愛育会の各会員、地元町会ほか広く本会の趣旨に賛同するもので組織する。

第 5 条（役員）

本会に次の役員を置く。

1. 会　　長
2. 副　会　長
3. 理　　事
4. 監　　事
5. 顧　　問

第 6 条

会長は本会を統括し、本会を代表する。

第 7 条（事務局）

本会の事業を推進するため事務局を置き、そこに次の各部を置く。

1. 渉 外 部
2. 事 業 部
3. 会 計 部

第 8 条（収入）

本会の会計は、会員の収める会費及びその他の収入による。

第 9 条（会計監査）

本会の財務は、監事が監査する。

第 10 条（設立及び解散）

本会は令和元年9月8日より始まり、記念事業の終了をもって解散する。（令和4年3月31日）

付則

本会の運営上必要ある時は、細則を設けることができる。